

資 料 提 供

令和7年7月31日

南加賀土木総合事務所

TEL (0761)21-3331

担当：道路建設課 島田

木場潟公園東園地における臨時閉園エリアの 一部解除（平地エリア）のお知らせ

令和7年7月28日(月)、東園地の園内で工事業者がクマ（幼獣）を目撃したことから、その直後より、東園地を全面閉園としてきました。

以降、専門家の指導のもと園内に捕獲用の檻を設置し、AIカメラにより監視を行っていますが、AIカメラには反応が無いことや、東側丘陵地（里山エリア）からの侵入を防ぐ仮設柵を新たに設置したことから、パトロール体制の強化を図ったうえで、8月3日(日)9時より平地エリアのみ開園いたします。

なお、東側丘陵地については、引き続き監視を続けるため閉鎖を継続いたします。

平地エリア ※今回閉園を解除するエリア
(里山交流ハウス、農業体験ハウス周辺)

